

加工食品用語の解説

名称	その製品を表す一般的な名前を書きます。 商品名とは違います。
原材料名	何が入っているかを書きます。食品添加物、アレルギーがあれば書き方に注意してください。 →注意事項 2, 3 参照
保存方法	製品をどのように保存するか書きます。 冷蔵、冷凍保存の場合は具体的な温度も書きます。
賞味期限 (消費期限)	平成●年△月×日等期限を記載します。 →注意事項 4 参照
製造者 (加工者)	製造者名と製造所の住所を書きます。 広島県からの住所を書きます。

注意事項 (※製品の種類によっては例外があります)

- 1 文字の大きさは8ポイント以上です。
- 2 食品添加物は、次の①～③から書き方を選択します。
 - ①原材料の後ろに/をつけて書く
 - ②改行して書く
 - ③食品添加物の項目を設けて書く
- 3 アレルギーは、次の④または⑤から書き方を選択します。
 - ④各原材料の後ろにかっこ付で書く
 - ⑤まとめて最後に「一部に○○を含む」と書く
- 4 おいしさの保証期間が賞味期限，安全の保障期間が消費期限です。
商品をよく知る製造者（加工者）が決めます。

加工食品（漬物）の記入例

名称	なすの漬物
原材料名	なす、漬け原材料（食塩、蛋白加水分解物 （小麦・ゼラチンを含む） ）/調味料（アミノ酸等）、焼ミョウバン、甘味料、 （ビール）
原料原産地	国産
内容量	300g
保存方法	要冷蔵（10℃以下）
賞味期限	平成33年10月31日
製造者	東 広子 広島県東広島市西条昭和町13-10

アレルギーを原材料の後ろに入れる，上の注意事項④

原材料と食品添加物の間に「/」を入れて分ける，上の注意事項①

冷蔵，冷凍の場合具体的な温度を書きます

問い合わせ先：
広島県西部東保健所 生活衛生課
(電話082-422-6911)